

令和7年度 研究倫理委員会の審査の説明と申請書の提出期限について

名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究倫理委員会

(人間文化研究科担当教員：古賀、大石、布井)

令和7年4月

1. 研究倫理申請の審査の対象となる研究

以下のような研究は、研究倫理委員会による審査の対象となりますので、指導教員とよく話し合ってから審査を受けてください。

- a. 研究対象となる個人・家族・地域・団体等の身体的・心理的影響が予測される研究
- b. 公表される研究結果から対象者が特定できる研究
- c. 本学部・研究科の学生を対象とした研究

2. 研究倫理申請関係書類一式の所在

審査申請関係書類一式は、人間文化研究科オリジナル HP⇒研究科コース⇒研究倫理のページより、ダウンロードできます。『申請書作成の手引き』や依頼書・同意書の文書例を読み、申請書や必要な資料（依頼書等）を作成してください。同意撤回書の作成も必要となります。

★研究倫理審査書類掲載ページ 人間文化研究科オリジナル HP ホーム＞研究科コース＞研究倫理

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/human/grad/research-ethics/>

3. 研究倫理申請書の提出にあたっての注意点

- ・本委員会は、研究内容の審査ではなく、研究を進めるにあたって研究対象者となる方々への倫理的配慮がなされているかどうかを審査するための委員会です。研究内容については指導教員の指導を受けてください。
- ・研究に着手する「前」に、必ず承認を得てください。
- ・申請書の希望審査の種別は、原則、「一般審査」です。「迅速審査」を選択できるのは、申請書Ⅱ「迅速審査の要件」を満たす場合のみで、具体的には、既に承認を得ている研究課題の変更や類似の課題である場合です。申請者が短期間での審査を希望するという意味ではありませんのでご注意ください。
- ・申請書類（指導教員の押印のある申請書類、質問紙などの必要書類、チェックリスト）の提出先は山の畑事務室（1号館1階）管理係です。紙媒体で提出してください。なお、どのような希望審査・軽微の修正の場合でも、チェックリストを添付し、チェックリストにチェックのうえ、必要書類と一緒に事務に出してください。
- ・申請書提出締切日後の一週間は、申請書に記載されたメールアドレス宛に連絡が行く場合があります。審査に関わる連絡であることが多いので、連絡が届いたら速やかに対応するようにしてください。

4. 研究倫理申請提出締切日

一般審査の申請書提出の締切は、以下の第1回から第12回までの年に12回設定されています。

第1回	4月10日(木)
第2回	5月8日(木)
第3回	6月5日(木)
第4回	7月3日(木)
第5回	8月7日(木)
第6回	9月4日(木)
第7回	10月2日(木)
第8回	11月6日(木)
第9回	12月4日(木)
第10回	1月8日(木)
第11回	2月5日(木)
第12回	3月5日(木)
(次年度	4月9日(木)

5. 審査結果の説明

・審査結果が「承認」の場合

研究倫理上の問題はありません。通知書の付記部分に記載の指示等は各自で対応をお願いいたします（対応後の書類提出は不要）。

・審査結果が、「修正後再審査」の場合

部分的に修正が必要です。この場合、申請者は修正点について、修正対応表を添付のうえ必要書類を提出し、研究倫理審査申請書の希望審査区分「再審査」にチェックを入れて再度申請し、正式な「承認」を得てください。「修正後再審査」の修正後提出は随時受け付けます。ただし、「修正後再審査」後の修正内容が大がかりとなる場合は、次の月の一般審査提出期限後の審査と同じ扱いとなる場合があります。

★修正対応表の例（日本教育心理学会「教育心理学研究」編集委員会 HP）

<https://www.edupsych.jp/wp-content/uploads/2012/04/syuuseitaisyohyou1.pdf>

※例にはありませんが、審査を円滑に進めるために審査者のコメントも併せて記載してください。

・審査結果が、「再申請」の場合

研究計画の修正が必要です。この場合、「承認」を得たい申請者は、毎月の申請書提出締切日に研究倫理審査申請書の希望審査区分「一般審査」にチェックを入れて、新規の課題として再申請してください。この場合、（新規課題となりますので）修正対応表は必要ありません。次の月以降の一般審査の提出締切日に間に合うよう提出してください。